

第7号議案

平成27年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成27年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成27年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ863,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月2日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 655,947
	1 後期高齢者医療保険料	655,947
2 使用料及び手数料		130
	1 手数料	130
4 繰入金		204,331
	1 一般会計繰入金	204,331
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2,591
	2 償還金及び還付加算金	2,586
	3 市預金利子	5
歳入合計		863,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 13,127
	1 総務管理費	7,690
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,437
	2 徴収費	5,437
2 後期高齢者医療広域連合納付金		845,627
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	845,627
3 諸支出金		2,586
	1 償還金及び還付加算金	2,586
4 予備費		1,660
	1 予備費	1,660
歳出合計		863,000